



平成16年版

地方財政白書

〔解説〕

# 経常収支比率過去最悪の90・3%に

総務省は3月9日、平成16年版の地方財政白書をまとめた。平成14年度の地方財政を分析したものの、それによると、決算規模は地方税収の落ち込みや公共事業の抑制により、3年連続で前年度を下回った。実質収支は黒字となったが、単年度収支・実質単年度収支ともに前年度の黒字から赤字へと転じた。赤字団体は、合併に伴う打ち切り決算の赤字団体を除き、前年度の24団体から25団体へと増加。また財政構造の弾力性を示す経常収支比率も90・3%と過去最高に悪化し、財政の硬直化は一段と進んだ。このため白書は、地方税の充実と地方交付税への依存の引き下げなど三位一体改革の必要性を強調するとともに、各地方自治体には行政改革の推進と徹底した歳出の見直しにより、効率的で持続可能な財政への転換を図ることを求めている。

## 25市町村が赤字団体に

平成14年度の決算規模(普通会計)は、歳入97兆1、702億円、歳出94兆8、394億円で、前年度に比べそれぞれ2・8%、2・7%減少した。歳入、歳出いずれも3年連続の減少。これは、歳出では普通建設事業費を中心に投資的経費が減少したこと、歳入では地方税が減少する

とともに、普通建設事業費の財源となる国庫支出金が減少したことなどが主な要因となっている。この結果、実質収支は1兆783億円の赤字となった。うち、都道府県は5年連続で赤字団体が発生したが、1、344億円の黒字に。市町村も9、439億円の赤字で、昭和31年以降黒字が続いているが、黒字額は前年度に比べ減少傾向に。しかし赤字団

体は、前年度より1団体増えて27府県(千葉、大阪)と23市町村の合計25団体となった。また合併に伴う打ち切り決算によってこれ以外に8団体(8市町村)が赤字となった。

### 一般財源比率が56%に低下

歳入の内訳を見ると、地方税は33兆3、785億円で前年度に比べ6・1%の減少。これは市町村の固定資産税が前年度に引き続き増加したものの、道府県民税、事業税等が減少したことによる。

地方交付税は19兆5、449億円で前年度比4・0%の減少で、13年度から通常収支の財源不足の補てんのうちの地方負担分を交付税特別会計で借り入れ、交付税で配分する方法から、臨時財政対策債(赤字地方債)の発行へと順次転換しているため。これに地方譲与税や地方特例交付金を加えた一般財源は前年度比2兆9、631億円減(5・2%減)の54兆4、612億円となった。

国庫支出金は13兆1、748億円、同9・5%の減となった。普通建設事業費支出金の減等によるもの。また地方債は、臨時財政対策債(2

兆6、165億円)及び特定資金公共投資事業債の増により、同12・7%増、13兆3、186億円となった。歳入総額に占める割合は、地方税が前年度より1・1ポイント低下の34・4%、地方交付税は0・2ポイント低下の20・1%となった。このため、平成8年度から12年度まで上昇傾向にあった一般財源比率は、13年度に地方交付税の減により、減少傾向に転じ、14年度は前年度より1・4ポイント低下の56・0%となっている。なお、一般財源に臨時財政対策債発行額を加えると、0・1ポイント上昇の58・7%となる。

歳入決算額の構成比を団体種類別に見ると、都道府県は地方税30・2%、地方交付税21・0%、国庫支出金16・2%の順で、市町村は地方税34・4%、地方交付税16・8%、地方債11・3%の順で高くなっている。歳出の内訳を見ると、義務的経費は46兆1、731億円で同0・1%増加した。これは行政改革に伴う定員削減による職員給の減少等により前年度に引き続き人件費(26兆3、942億円)が1・7%減少したが、扶助費6億7、424億円(4・1

政 策

表1 市町村の規模別1団体・人口1人当たり決算額の状況

区 分	1団体当たり		人口1人当たり	
	歳入	歳出	歳入	歳出
	億円	億円	千円	千円
大 都 市	8,131	8,046	504	499
中 核 市	1,569	1,528	362	352
特 例 市	890	871	328	321
中 都 市	564	550	317	309
小 都 市	195	190	378	369
町 村(人口1万人以上)	73	70	387	373
町 村(人口1万人未満)	39	38	744	718

表2 市町村数の規模別経常収支比率の状況

区 分	経常収支比率	うち人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	その他
大 都 市	93.1	28.8	13.2	9.5	11.5	23.4	6.7
中 核 市	82.8	27.9	12.6	8.3	6.1	18.8	9.1
特 例 市	87.7	31.2	13.5	7.3	8.6	17.3	9.8
中 都 市	87.4	31.0	14.9	6.9	8.6	16.6	9.4
小 都 市	87.9	29.8	12.4	5.8	11.6	18.6	9.7
町 村(人口1万人以上)	83.9	28.0	12.6	2.8	14.2	17.4	8.9
町 村(人口1万人未満)	86.0	28.7	10.7	1.8	12.7	24.2	7.9

(注) 比率は、加重平均である。

表3 市町村の規模別起債制限比率の状況

区 分	大都市	中核市	特例市	中都市	小都市	町 村 (人口1万人以上)	町 村 (人口1万人未満)
	%	%	%	%	%	%	%
平成14年度	14.9	11.2	10.8	10.3	10.5	8.6	9.7
平成13年度	14.6	11.3	11.0	10.5	10.6	8.6	9.6

(注) 比率は、加重平均である。

扶助費は市町村(10・6%)が都道府県(7・3%)を、単独事業費も市町村(12・1%)が都道府県(8・7%)をそれぞれ上回っている。

**財政構造の硬直化、さらに進む**

財政構造の弾力性を見ると、経常収支比率は前年度より2・8ポイント上昇して90・3%となり、集計をはじめた昭和44年度以来最も高い数値を示した。うち人件費分は37・0%、公債費分は21・6%となっている。経常収支比率の大幅な上昇は、公債費が増加する一方、地方税等が減少したため。団体種類別に見ると、都道府県が93・5%、市町村が87・4%で、それぞれ3・0ポイント、2・8ポイント上昇した。なお一般的に望ましいとされる75%のラインを超えている団体が、都道府県で全団体、市町村も94・7%と多くの団体の経常収支比率が高い水準にある。

また公債費負担比率は、前年度より0・8ポイント上昇して19・2%となり11年連続して上昇している。起債制限比率は、前年度に引き続き11・6%。財政構造の硬直化は更に進行している状況だ。起債制限比率15%以上の団体が都道府県では7団体(14・9%)に、市町村も142団体(4・6%)に増えた。

地方債残高は前年度比3・0%増の134兆9、186億円となった。これに交付税特別会計借入金残

(%増)及び公債費13兆365億円(1・7%増)がそれぞれ増加したためである。

一方投資的経費は、国・地方を通じた公共事業の抑制により7・8%減の21兆1、880億円となった。そのうち大半を占める普通建設事業費が、20兆円8、242億円で同7・6%減。補助事業費、単独事業費もそれぞれ7・3%、8・4%減

少した。その他の経費も補助費等や繰出金が増える一方、積立金が減少したため、同3・0%減の27兆4、783億円となった。

構成比は、義務的経費については、投資的経費の減少傾向と地方債の元利償還金の増大による公債費の増も手伝わって上昇傾向にあり、前年度比1・4ポイント増の48・7%となつていいる。うち扶助費は7・1%、

公債費は13・7%で前年度よりともに0・5ポイント上昇した。一方普通建設事業費は、22・0%で前年度より1・1ポイント低下。うち補助事業費は9・7%、単独事業費は10・7%で、前年度よりそれぞれ0・5ポイント、0・6ポイント低下した。団体種類別の構成比では、人件費が、都道府県(39・9%)が市町村(21・3%)を上回っている一方、

政 策

市町村別の財政状況

高30兆7、243億円(同7・7%増)、企業債現在高を加えた借入金残高の総額は、前年度比5兆3、493億円(同2・8%)増の193兆639億円に増えた。

財政状況を市町村の規模別にみると、歳出決算は1団体当たりでは大都市の8、131億円をトップに、中核都市1、569億円、特別市890億円、中都市564億円、小都市195億円と続き、1万人以上の町村73億円、1万人未満の町村の39億円を大きく上回っている。

人口規模と事務権限等に比例しているが、これを人口一人当たりで見ると大都市が50万円と高くなっているものの、他の都市では31、37万円とほぼ等しくなっている。また1万人以上の町村も38万円とほぼ市並みとなっているが、1万人未満町村だけが74万円と高くなっている。

なお財政力指数は、特別市の0・84をトップに、中都市0・82、大都市0・79、中核市0・78、小都市0・59となっているが、1万人以上町村は0・49、1万人未満町村は0・25といずれも0・5を割っている。また標準財政規模に対する実質収支の割合である実質収支比率は、1万人未満町村が5・0%でトップ。以下、1万人以上町村4・7%、小都市3・1%、中都市3・0%、中核市2・5%、特別市2・3%、大都市0・2%の順となっている。

歳入決算の内訳を見ると、地方税の構成比は、中都市の46・9%が最も高く、続いて特別市45・9%、中核市43・0%、大都市38・6%、小都市33・9%となっており、1万人以上町村は28・7%、1万人未満町村は12・8%となっている。人口規模が小さいほど地方税の占める割合は低いが、特に構成比10%未満が、1万人未満町村では47・0%と約半数を占めている。一方、1万人以上町村では地方税50%以上の富裕団体が5・5%ある。

また地方交付税の構成比は、1万人未満町村が41・2%と最も高く、続いて1万人以上町村27・9%、小都市21・1%、中核市11・6%、中都市8・9%、特別市8・7%、大都市8・1%と、ほぼ人口規模と地方交付税の依存度は比例している。

一方、国庫補助負担金の構成比は大都市12・3%をトップに、中核市11・8%、特別市10・5%、中都市9・5%、小都市9・1%、1万人以上町村5・6%、1万人未満町村5・3%と、規模と権能が大きいほど割合が高くなっている。これに対し都道府県支出金の構成比は、1万人未満町村が7・9%で最も高く、以下1万人以上町村5・7%、小都市5・1%、中都市4・6%、特別市3・9%、中核市2・3%、大都市1・3%と、国庫支出金とは逆の傾向を示している。

なお地方債の構成比は、1万人未満町村が13・5%で最も高く、続い

て大都市12・7%、中核市11・3%、1万人以上町村10・9%、小都市10・6%、特別市10・4%、中都市9・4%の順となっており、大都市と1万人未満町村で地方債依存度が高い。歳出を見ると、普通建設事業費(全市町村平均19・8%)は、1万人未満町村が25・5%で最も高く、1万人以上町村21・7%、中核市20・8%でも平均を上回り、逆に中都市16・9%を筆頭に特別市18・1%、大都市18・0%、小都市19・4%で平均を下回っている。なお単独事業費の割合は、1万人以上町村が13・9%で最も高く、大都市の10・2%が最低。1万人未満町村は13・7%となっている。

また人件費は、全国市町村平均(19・9%)に対し、中都市が22・1%と最も高く、続いて特別市21・8%、小都市20・8%と中・小都市で割合が高い。逆に大都市の17・0%を筆頭に、1万人未満町村も18・9%と低く、1万人以上町村は20・6%と中・小都市並みになっている。扶助費は、全国市町村平均(10・4%)に対し、中核市14・2%、大都市13・7%、特別市13・7%などで高く、1万人以上町村5・3%、1万人未満町村3・0%で低い。町村の生活保護費等を都道府県が負担しているため。

なお財政構造の弾力性を見ると、経常収支比率は93・1%で最も高く、以下小都市87・9%、特別市87・7%、中都市87・4%、1万人未満町

村86・0%、1万人以上町村83・9%と続き、中核市が82・8%と最も低い。町村で低いのは扶助費等の割合が低いため。また同比率90%以上が大都市で50・0%あるほか、小都市も39・3%、1万人以上町村29・0%、中都市で27・7%、特別市で21・6%ある。なお1万人未満町村は14・2%、中核市は13・3%となっている。

一方公債費負担比率は、大都市が21・0%で最も高く、以下1万人未満町村20・3%、中核市17・0%、小都市15・9%、特別市15・4%、1万人以上町村15・1%と続き、中都市が14・5%で最も低い。

また起債制限比率は、大都市が14・9%で最も高く、以下中核市11・2%、特別市10・8%、小都市10・5%、中都市10・3%、1万人未満町村9・7%と続き、1万人以上町村が8・6%で最も低い。うち同比率15%以上の団体は、大都市が58・3%で特に多く、1万人未満町村は6・6%、1万人以上町村は1・4%となっている。

将来にわたる財政負担の占める割合(標準財政規模比)を見ると、大都市が342・8%で最も高く、以下中核市195・7%、特別市184・5%、小都市176・5%、1万人未満町村170・3%、中都市164・9%と続き、1万人以上町村が134・6%で最も低くなっている。

## 活 動

# 地方財政危機突破総決起大会を 5月25日に開催 地方自治確立対策協議会

記者会見会場



全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）、全国知事会、全国市長会など地方六団体で構成する地方自治確立対策協議会は、3月25日、都内で記者会見を開き、地方財政の厳しい現状と三位一体改革の本来の姿を関係方面および国民各層に広く訴えるための総決起大会を5月25日に日本武道館で開催することを発表した。

記者会見で梶原拓全国知事会会長（岐阜県知事）は、「今回の交付税の大幅削減により、全国の自治体、特に町村は深刻な状況に陥っている。交付税の削減は、住民サービスの低下につながるものであり、単に国と地方の問題でなく、国民全体の問題であることを総決起大会で大々的にピールしてゆく。」と述べた。総決起大会には全国の首長、地方議会議員など約7,000人が参加する予定。内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣はじめ全国会議員にも出席を求める。大会の開催要領は下記のとおり。

## 地方財政危機突破総決起大会開催要領

### 1. 大会の名称

地方財政危機突破総決起大会  
真の三位一体改革の実現を目指して

### 2. 目的

現下の厳しい地方財政の窮状と三位一体改革の本来の意義・あるべき姿について、関係方面のみならず広く国民各層の理解を得、地方分権推進の趣旨に沿った真の三位一体改革の実現を図り、地方税財政の直面する危機を突破するため、地方六団体の総力を結集して総決起大会を開催することとする。

### 3. 主催

地方自治確立対策協議会  
(全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会)

### 4. 日時

平成16年5月25日（火）12:00～13:00

### 5. 会場

日本武道館大ホール  
(千代田区北の丸公園2-3)

### 6. 出席者

地方公共団体関係者  
(首長、議長等：約7,000人)

### 7. 来賓

内閣総理大臣、衆参両院議長、  
総務大臣、国会議員

### 8. 実行運動

大会参加者は、大会終了後、政府・国会方面に対し実行運動を行う。

現 地 レ ポ ー ト

平成15年度過疎地域自立活性化優良事例表彰 総務大臣賞受賞

# 森の恵みを活かした 「全村森林公園」のむらづくり



針葉樹と広葉樹のモザイク林相

もろ つか そん

宮崎県

## 諸塚村

◇諸塚村の概要



諸塚村は宮崎県の北西部、太平洋岸から約50km隔てた九州山地の真つ直中にあります。面積は18、759haで、諸塚山をはじめ標高1000m級の山々に囲まれ、面積の95%を山林が占めており、平地は宅地・農地等を含わせてもわずか1%に過ぎません。そのため、標高150mから800mの山間地に88の集落が点在する、林業主体の山村です。人口は、電力開発に伴うダム工事等が行われた昭和30年代中頃には8、000人を超えていましたが、これらの大型事業の終了や高度経済成長に伴う若者の流出などにより、現在は2、200人にまで減少し、高齢化率も30%を超えるまでに至っています。

諸塚村の産業は、村土の95%を超える森林を生かした林業が中心となりますが、昭和32年に用材、椎茸、畜産、茶を村の四大基幹産業として定め、これらの産業が相互補充しながら生産に励む、複合経営農林業を推進してきました。

森林面積17、821haの83%は

フォーラム



「諸塚村文化祭」の1コマ、立岩地区に伝わる「白太鼓踊り」の公演

「諸塚村公民館大会」(地区公民館の活動状況の発表や講演会を開催)



私有林で、林家の平均所有面積は20haですが、中規模林家による家族経営の林業が主流となっています。諸塚村の林業の大きな特徴の一つは、車道密度が約60m/haに及ぶ高密度路網であり、林業機械の効率的な利用や間伐材等の搬出コスト削減など生産効率を高めるために大きく貢献しています。また、人工林の3割は諸塚村の主要産業である椎茸の原木となるクヌギ・ナラ等の広葉樹で、針葉樹と広葉樹が適切に配置・植林されており、針葉樹林と広葉樹林がパッチワーク模様織りなす「モザイク林相」として知られること

もに、災害に強い森づくりがなされています。

◆村づくりの母胎「自治公民館活動」

諸塚村の産業振興や人づくりの基礎となってきたのが、「社会教育と産業振興の機能を合わせ持った」自治公民館活動です。

その前身は戦前に遡りますが、その時点では集落毎に青年会や壮年会等の組織があり、自学自習の教養団体としての活動を続けながら、産業・文化活動にも力を入るなど、地域振興の中心的な組織でした。

しかし、戦後の進駐軍の占領施策により戦前の組織は解体され、文部省通達による「公民館の施設を通してのみ行われる公民館活動(社会教育)」の指示に従った活動が試みられましたが、地形上分散された集落等末端への浸透が図れず、予期した効果・実績をみる事が出来ませんでした。

そこで、進駐軍や文部省の許可を得るため県等に交渉を依頼するなど紆余曲折を経ながら、各集落にある以前からの組織ではなく、現在の公民館活動において、新たに民主的な団体が組織され社会教育を行うという事で、ようやく昭和23年に許可が下りることとなりました。

さっそく、戦前から集落毎にあった集会場としての「公会堂」を改築し、昭和25年までには、村内全域(当時15ヶ所)に公民館が完成しました。そして、これらの公民館を活動の拠

点とし、民主的・自主的な性格を持った壮年部会・婦人部会・青年部会等が結成され、さらに、16の公民館やそれぞれの部会が連合協議体を組織し、全村あげて総合的社会教育活動に取り組んできました。

諸塚村の社会教育は、即、自治公民館活動であり、生涯学習の観点からも公民館を総合的な場として、住民総参加の活動を推進してきました。一方で、常に自主性を持ちながらも村当局と連携を図りながら、四大基幹産業の振興に一体となって取り組むなど、村と自治公民館が車の両輪となって施策を推進し、社会教育活動はもとより産業の振興にも大きな役割を果たしてきました。

その結果、生活改善や産業の振興・保健体育等、広範な分野に渡って着々と実績を上げ、「諸塚方式」とも称されて注目されることとなりました。昭和26年に準優良公民館として文部省表彰、昭和63年には農林水産省表彰行事のむらづくり部門において天皇杯を受賞、さらには、全国乾椎茸品評会で内閣総理大臣賞、朝日森林文化賞の森づくり部門優秀賞の受賞など、むらづくり・産業の振興など幅広い分野で評価をいただき、平成15年度にはこれらの総合的な評価として、過疎地域自立活性化優良事例として総務大臣賞を受賞するに至りました。

◆試験が続く農山村の産業・経済  
村土の95%を超える森林、急峻な地形など厳しい生産環境の中で、用

材、椎茸、畜産、茶の四大基幹産業による複合経営を推進してきましたが、安価な外材や椎茸の輸入等により、主要産業である用材や椎茸の需要低下と価格の低迷が続き、村民の経済を圧迫するようになりました。

用材においては、機械化や道路網整備など生産基盤の強化に努め、間伐材等の有効利用や木材製品の安定供給と質の向上のため木材加工施設の建設・整備を図ってきましたが、生産量は維持できながらも価格は最盛時の1/3以下まで低下しています。また、椎茸においても、昭和50年代には10億円を上げていた生産高も、価格の低迷と生産量の減少により、現在の生産高は3億円を割り込んでいます。

肉用子牛の生産を主とする畜産は、現在のところ子牛の価格が比較的安定しており、自然環境の特性を活かしたお茶も安定した需要を得ていますが、現状の生産基盤や施設の規模では、農山村の経済を潤すほどの主産業となるには厳しい状況です。

◆多様的で公益的な資源としての森の見直し  
いずれにしても、山村諸塚は林業を基軸とした産業の振興が不可欠であり、林業立村を目指して基盤整備の基本となる道づくり、生産性の効率化や生産技術の向上による高品質の物づくり、農林業後継者の育成等の人づくりに努めてきましたが、国際化や価値観の多様化など山村を巻

き、平成15年度にはこれらの総合的な評価として、過疎地域自立活性化優良事例として総務大臣賞を受賞するに至りました。

## フォーラム

き込む環境の変化の中では、経済的側面のみでの林業の振興では限界が見えてきました。

それを打破していくには、生産のみを目指してきた森林や道路網等の基本的な資源を、都市住民の憩いの場や作業体験の場など多様性のある資源として捉え活用を促進し、未だ利用されていない「豊かな森の恵み」を新たな資源として活かすことなどが考えられます。また、国際的にも評価・認知されてきた「森林の公益性」を、今後どのような形で森づくりに活かしていくかが重要と思われる。

そのため、平成13年度に策定した第4次諸塚村総合長期計画においては、蓄積してきた資源の積極的・多様な利用に努め、清潔な水・きれいな空気・豊かな林産物など森の恵みを活かし、森の暮らしの歴史・文

化・知恵を見直して、多種・多様な「多彩の森づくり」を推進するため、公民館主導による「全村森林公園諸塚」の構想を打ち出し、その実現に取り組みことといたしました。

## ◇産直住宅事業の展開

産直住宅事業は、平成9年度から実施しています。当初は、村産材の利用拡大による農林家の経済向上を図ることを主眼にっていました。が、ただ単に木材を売ることでは、山村の真の発展と継続性のある森林の管理にはつながらず、山村の実状や国産材利用の必要性を理解していただくため、木材産地ツアーも並行して実施してきました。

木材産地ツアーは、木材の主な用途である住宅の建設主や設計・施工に携わる方々を諸塚村にお招きし、森林の伐採現場や木材加工場等の視

察・木材セミナーの開催などにより、諸塚産材の品質や生産過程について理解していただく一方で、地域の祭りや行事などに参加いただくなど、地域住民や木材生産者との交流にも努めてきました。さらには、本事業は「建てて終わり」ではなく交流の始まりとして捉え、木材生産者や産直住宅プロジェクトのメンバーが上棟式や竣工式に出向くなどにより、生産地と建築主などの信頼関係も築かれています。

## ◇交流事業の推進と公民館活動

地域活性化施策の一つとして交流事業がありますが、観光資源や観光施設に頼るのではなく、自然や村民の素朴な人柄、山村の文化など諸塚村に既にあるものを活かすことから始めました。

その一つとして体験交流事業（諸

塚型エコツアー）がありますが、村が買い取った空き家を、森の古民家として整備し、そこを体験交流事業の拠点施設として、田植えや茶摘みの農林作業・豆腐の加工や釜炒り茶の製造など四季折々の山村生活を体験していただくものです。また、木材産地ツアーと同様に体験作業や地域の祭りなどへの参加を通じて、都市住民と地域住民との交流も図られています。

このことは、都市住民には心身のリフレッシュと山村を理解してもらう機会となり、地域住民には住民自身が地域の自然や文化を見つめ直す契機となり、それらに誇りを感じ、山村の生活や歴史に自信を持つことにつながっています。

また、行政が中心となって行われてきた交流事業ですが、地域や公民館における主体的な取り組みも見られるようになったことから、民間主体の「もろつかエコツーリズム研究会」（通称：まちむら心縁倶楽部）を発足し、この研究会が主体となり地域や公民館と連携して展開するようになりました。

このことよって、地域や村内に留まった内向きの活動が主であった今までの公民館活動が、交流事業を通じて、外部に向けての取り組み・発信を行うなど、新たな視点に立った公民館活動へと飛躍することが期待されます。

（諸塚村企画課 三林正和）



村産材による安全・健康な産直住宅



山中の古民家を改修した交流拠点



山あいの棚田で田植えを体験

随 想

伊奈城跡公園



小坂井町は、面積9・92平方キロメートル、人口22、300人、東三河の中心に位置し、JR東海道本線、JR飯田線、名鉄本線に各駅を有し、国道1号も通り、交通至便のコンパクトな町である。歴史は古く、出土した銅鐸三基

は東京国立博物館に保存展示されている。徳川四天王の一人、本多平八郎忠勝公の祖先、本多正忠歴代の居城伊奈城跡がある。徳川家の家紋「三葉葵」ゆかりの地として、江戸初期の諸大名の系譜を著した新井白石の「藩翰譜」、頼山陽の「日本外史」にその記述を見ることが出来る。音楽による町おこしを目指し、フロイデン・ホールに内外の音楽家を招き、音楽を志す人のリサイタルや、コンサートで県下一の利用率を誇っている。さて、わたくしは、できるだけ読書をこころがけている。今までの人生で、さまざまな書物に接してきた。また講演などを聴くのも好きで、政治家や、作家や、学者などいろいろな話を聴いてもきた。そんななかで、読み捨ててしまうものには、とても惜しい文章や、聴き捨

随 想



条幅・扁額に学ぶ

愛知県町村会長  
小坂井町長  
藤田 享



フロイデンホールでのウイン少年合唱団の公演

てしてしまうのには、あまりにももったいない言葉に何度も出会うた。いつの頃からか、そんな文章や言葉に出会うとメモするようになっていた。ラジオやテレビの中の言葉、扁額や、掛け軸の文字や、画賛からも拾うようにしているが、決して無理をしているわけではない。ごく自然に任せてメモしているが、わたくしにとっては、珠玉のような名言や名句である。それらの文章や言葉に接したとき、わたくしは、しばしば立ち止まった。そして、ある時は同感してうなずき、ある時は少し考えさせられ、ある時はそれに触発されて思考を発展させ、ある時は不明確であったものがはっきりと形を整え、またある時は心が洗われるような思いをしたこともあった。中には、はつきり理解はできない

が、なんとなく気になる言葉もあった。しかし、今読み返してみると、なぜこんな言葉を書きとめたかと、疑問に思うものも多い。それは、わたくしがその時より少しばかり成長した証しなのだろうか。わたくし以外の人には平凡で、何の変哲もないものも含まれているが、わたくしには、すべてが意味のあるものばかりである。記録した言葉は、専門家がその専門の分野について述べたものは少ない。例えば日本文化について、その大家が論述した書物には、日本文化についての優れた文章がいっぱい詰まっている。その中から拾う言葉は山ほどあるが、むしろその人の専門外の言葉の中にこそ、含蓄のある言葉が多い。雑誌や新聞、コラムやパンフレットなど、いつかは処分されてしまうようなものの中からも、素晴らしい言葉が多い。また、わたくしのメモは、その都度スクラップしたもので、書きとめたもので、短い言葉もあれば、長い文章もある。華やかな言葉、いぶし銀のような文章、深い教訓を秘めた箴言、批評精神にみちた警句、三十一文字、十七文字に思いを凝縮させた歌や句等々、歴史に名を残した作家や政治家、哲学者、宗教家、現在活躍している著名な作家や実業家、一芸に秀でた人の言葉には、人間の真理をついているも

随 想

のが多い。  
 考えてみれば人間一生のうちにくらべてあう人の数は限られていいる。その中で何等かの意味で、心に残る言葉を聞くことのできる人はそんなに多くはない。読書も同じで、一生のうちで手にとる本の数は知れている。まして心を打つ言葉に出会ったとしても、メモをとらなかつたら、大抵はその場限りになつてしまふ。

ちなみに、わたくしの好きな言葉に「天地人・智仁勇」という言葉がある。日本を代表する企業の社

新任都道府県町村会長の略歴

広島県町村会は二月十三日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

広島県町村会長  
 山県都豊平町長

前田達郎

昭和三年二月十五日生



【住所】広島県山県都豊平町吉木二二七一番地

【町長に当選するまでの経歴】昭和五十七年広島県農産園芸課長、昭和五十八年広島県農産課長、昭和六十

長室に掲額されているもので、「天地人」は、二宮尊徳の「天地人三徳よりて生ず」であり、「智仁勇」は、安宅の関と勸進帳から智恵の限りを尽くす弁慶、知りながら見逃す富樫の仁、弁慶に打たれる勇者義経から引用されたものである。人間は、天と地の恩恵に感謝し、処世は、知恵と仁義と勇気をもって事にあたれば、何事も成就できるという意である。  
 古今東西の先賢の名言、名句、名文はいつもわたくしに多くの示唆と進むべき道を教えてくれる。

二年豊平町長

【町長としての当選回数】 五回

【町村会関係の経歴】平成六年山県郡町村会長、平成十五年広島県町村会副会長

【主な業績】 そばの里づくり(手打ちそば保存会設立、そば道場建設、そばまつり開始等)、道の駅豊平どんぐり村、町総合運動公園落成、町立病院移転新築、町保健福祉総合センター完成、松崎町営住宅、ケアハウスゆりかご、火葬場、学校給食センター、青年研修道場、鉄のふるさと公園完成、吉川元春史跡発掘調査、琴庄浄化センター、原東浄化センター完成、圃場整備事業全地区竣工、町営花そばバス、通院バス運行開始、総合型地域スポーツクラブ設立、地球派塾開講、老人保健事業で厚生大臣表彰

【趣味】読書、園芸(洋蘭、果樹)

都道府県別市町村数(平成16年4月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	154	24	178	34	212	富山県	18	8	26	9	35	岡山県	56	12	68	10	78
青森県	34	25	59	8	67	石川県	24	6	30	9	39	広島県	49	2	51	14	65
岩手県	29	16	45	13	58	福井県	20	6	26	8	34	山口県	35	5	40	13	53
宮城県	57	2	59	10	69	長野県	33	66	99	18	117	徳島県	38	8	46	4	50
秋田県	50	10	60	9	69	岐阜県	39	21	60	20	80	香川県	30	0	30	7	37
山形県	27	4	31	13	44	静岡県	43	4	47	22	69	愛媛県	38	12	50	12	62
福島県	52	28	80	10	90	愛知県	45	10	55	32	87	高知県	25	19	44	9	53
茨城県	44	17	61	22	83	三重県	43	9	52	14	66	福岡県	64	8	72	24	96
栃木県	35	2	37	12	49	滋賀県	41	1	42	8	50	佐賀県	37	5	42	7	49
群馬県	33	25	58	11	69	京都府	25	1	26	13	39	長崎県	60	1	61	10	71
埼玉県	40	9	49	41	90	大阪府	10	1	11	33	44	熊本県	59	16	75	12	87
千葉県	41	5	46	33	79	兵庫県	62	0	62	23	85	大分県	36	11	47	11	58
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	20	17	37	10	47	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	36	7	43	7	50	鹿児島県	73	9	82	14	96
山梨県	32	16	48	8	56	鳥取県	31	4	35	4	39	沖縄県	17	24	41	11	52
新潟県	46	31	77	21	98	島根県	41	10	51	8	59	合 計	1,872	533	2,405	695	3,100

## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 「子どもの居場所づくり新プラン」を実施 文部科学省

文部科学省は、全国の学校で放課後や休日、地域の大人の協力を得て、「子どもの居場所」をつくり、スポーツや文化活動など多彩な活動が展開されるよう、家庭・地域・学校が一体となって取り組む「子どもの居場所づくり新プラン」を実施する。

この事業の主旨は、子どもたちに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下などに対応するため、平成十六年度から三カ年計画で、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動などを支援する としている。

内容は、学校の校庭や教室などに安全で安心して活動できる子どもたちの居場所(活動拠点)として、「地域子ども教室」を設ける。同教室は、地域の大人の教育力を結集して、安全管理員・活動アドバイザーとして配置し、スポーツや文化活動など、様々な体験活動や地域住民との交流活動などを支援する。

また、都道府県レベルで、運営協議会を設け、活動の基本的な在り方を検討するとともに、指導者の研修や広報などに当たる。さらに、市町村レベルでは、コーディネーターを配置し、親に参加を呼びかけるとともに、各種機関との連携協力による人材の確保・登録を行うほか、登録された人材を子どもの居場所へ配置する としている。

## 平成十五年度半島地域活性化優良事例決定

国土交通省及び全国半島振興市町村協議会(会長 脇本哲也・北海道知内町長)をはじめ、半島三協議は、全国の半島地域のうち、地域の自主的な創意工夫の下に活性化が図られている優良事例を決定・表彰した。

優良事例の選定にあたっては、半島地域活性化優良事例表彰委員会(委員長 伊藤善市・東京女子大学名誉教授)において、「都市と農山漁村の交流」を今年度のテーマとし、審査された。その結果、国土交通大臣賞には、国東地域(大分県豊後高田市)の「昭和の町」が、半島地域振興対策協議会長賞(会長 木村和歌山県知事)には、伊豆中南部地域(静岡県松崎町)の「棚田オーナー制度」が、半島地域振興対策協議会長賞(会長 石川県議会議長)には、南房総地域(千葉県和田町)の「ネイチャースクールわくわくWADA」が、全国半島振興市町村協議会長賞には、下北地域(青森県大間町)の「2003朝やげ夕やげ横やげ」大間超マグロまつり」がそれぞれ選定された。

同市町村協議会長賞に選定された下北地域の青森県大間町は、朝日、夕日、函館の夜景を一度に眺めることができる地域の景観のすばらしさをPRし半島全体の魅力を高めたこと、また町の住民が地域資源であるマグロを通して、住民意識の活性化に大きな影響を与えたことが高く評価され、この度受賞した。

なお、同優良事例については、国土交通省のホームページに詳細が紹介されている。

## 食育基本法案を国会に提出

## 自民党・公明党

自民・公明両党はこの程、食育基本法案を国会に提出した。

近年の食生活をめぐる環境の変化の中で、社会が一体となって食育を推進し、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいくことが緊要な課題となっている。同法案は、食育に関し基本理念や施策の基本となる事項を定めるとともに、国、地方公共団体等の責務を明らかにし、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としており、食の安全・安心の確保や食料自給率の向上、地域の活性化にも結びつけたい考え。

基本的施策としては、学校、保育所、家庭等における食育の推進、地域における健康増進のための食生活の改善、国、地方を通じた食育推進運動の展開、食品の安全性の確保、国民の食に対する理解と関心の増進等を図るための、生産者と消費者との交流の促進、食文化の継承のための活動への支援、食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供 等を掲げている。

また、総合的な施策の推進を図るための組織として、内閣府に食育推進国民会議を設置して食育推進基本計画を策定するとともに、都道府県、市町村にも同様の組織を置くことができるとしている。

# ゆとりと やすらぎの 一体空間

静かでゆったりとした客室と  
一流ホテル(帝国ホテルグループ)  
との提携による上質なサービスにより  
皆様をお迎えいたします。



洋室ツイン



洋室シングル

## 土・日・祝日はリーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は  
平日料金の20%OFFでご利用いただけます。

金曜のご宿泊は  
平日料金の15%OFFでご利用いただけます。

ご家族の皆様方も割引料金でご利用いただけます。

シングル 131室	ツイン 17室
平日料金 8,925円(税込)より	平日料金 16,800円(税込)より
土・日・祝日料金 シングル 7,140円(税込)より	土・日・祝日料金 ツイン 13,440円(税込)より

### 全国町村会館へのアクセスガイド

有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分  
丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分  
タクシー 東京駅から約5分

### 東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分  
浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分  
東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分  
東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分  
東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせは



## 全国町村会館

TEL: 03(3581)0471 FAX: 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>